〔書　評〕

西崎亨著

『訓点資料の基礎的研究』

小助川　貞次

1.　はじめに

本書は,「訓点資料研究の基礎的作業の一部として,調査した資料について,その解読,文字,ヲコト点,音韻,語彙,語法など,訓点資料の言語研究に,少しでも資するもののみを中心としたものである」(「はじめに」2頁)と述べられている通り,著者西崎亨氏の長年に渡る研究の中から選び抜かれた,仏典資料に関するもの9本(I),漢籍(国書)資料に関するもの10本(II),音義に関するもの3本(III),都合22本を収録したものである。初出の発表年次は,1975年から1994年までの20年間に及び,著者の傾注された訓点資料研究の精華と見なすことができる。本書の刊行は,昨今の出版事情やこの分野での研究状況を鑑みるとき,非常に意義深いものがある。学術書の活版印刷が廃れ,ややもすれば著者自身の完成版下が要求されるような困難な状況で,本書のように用例や図表に複雑な表記が必要とされる学術書が刊行されたことは,何よりもまず慶ぶべきことである。さらにこの分野においては,大家の著書が燦然と輝くあまり,これを凌ぐことなど容易ならざる業であることは衆目の一致するところであるが,そのような状況で本書が刊行されたことは,斯学にとってもまた大いに慶ぶべきことである。

2.　構成

内容の検討に先だって,本書全体の構成を実際の章題に従って示す。後述の都合上,各章題の首に1.1(第I部第1章の意)の如く整理番号を附し,また尾には資料的な内容の有無(○:資料全文の解読文・釈文・語彙一覧を含むもの,△:部分的な類聚・摘録があるもの)と初出年次とを[　]に入れて示す。なお割行は本書評では《　》で示す。

口絵写真(唐招提寺蔵『音義断簡』)

はじめに——国語資料としての訓点資料——

目次

I

1.1 大和でみた『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』古点二種 [△ 1991年]

1.2 陽明文庫本『不空羂索神呪心経』平安後期点 [○ 1987年]

1.3 国語資料としての《東寺観智院金剛蔵本》『不空羂索神呪心経』古点［△ 1989 年］
1.4《東京大学国語研究室蔵》『不空羂索神呪心経』について［○ 1987 年］
1.5 談山神社蔵『妙法蓮華経』の訓点の基底［△ 1994 年］
1.6《書き入れ注を中心とした》龍門文庫本『金光明最勝王経』覚書き［1988 年］
1.7 大神神社蔵『金光明最勝王（巻第一）』嘉禄三年点［△ 1989 年］
1.8《天理図書館蔵仁平四年写》『三教指帰』の訓点［1985 年］
1.9 天理図書館蔵『三教指帰』二本二題［○△ 1981 年］
II
2.1 文明本『節用集』所引『三略』の訓点——群書治要本三略との比較——［1986 年］
2.2 文明本『節用集』所引『論語』考——重複所引章句を中心として——［1986 年］
2.3 大念仏寺蔵『毛詩二南』残巻の訓点について［△ 1980 年］
2.4 猿投神社蔵『帝範』『臣軌』鎌倉末期点［1978 年］
2.5《天理図書館蔵》正安本『古文孝経』の訓点［1991 年］
2.6《船橋家旧蔵》近世書写延書本『孝経』の訓法と表記［1982 年］
2.7 成簣堂本『論語抄』（論語本文）の訓読について［1979 年］
2.8《真福寺蔵正嘉元年写》『新楽府注』の国語［△ 1987 年］
2.9《蜂須賀家旧蔵専修大学図書館蔵》『和漢朗詠集（菅家相伝本）』の訓点
——上帖と下帖との形態上の差異を中心として——［1987 年］
2.10《武庫川女子大学図書館蔵嘉元三年写》『和漢朗詠集』小考
——濁音符「○○」と「○－」との交用資料としての性格・その他——［1985 年］
III
3.1 唐招提寺所蔵『音義断簡』について［○ 1975 年］
3.2 唐招提所蔵『音義断簡』について——万葉仮名表記和訓を中心に——［△ 1988 年］
3.3 西大寺蔵本『大般若経音義』について——研究と和訓纂——［○ 1991 年］
索引（目次では「跋」の後にあり）
初出一覧
跋

3. 内容

1.1 は，興正菩薩叡尊上人に関わる『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』古点本（行円寺本，正暦寺本）を「国語史料としての観点から概観」（27 頁）したものであるが，特に行円寺本は，現段階における東南院点の唯一の確実な加点本として知られており（築島裕「東南院点について」（『訓点語と訓点資料』第 82 輯，1989 年）），その内容についての記述は貴重である。力点は国語語彙として注目すべきものに置かれているが，著者も認めているように「叡尊の経典披覧，あるいは写経の流れ等，教学的な面への発展もあり得る」（27 頁）

のであって，両本の訓法の比較が待たれる。なお，第二節（正暦寺本）の四（22頁～27頁）は行円寺本の朱墨点についての比較であって，第一節（行円寺本）末尾に置いた方が読みやすいだろう（初出でも同じ）。

1.2，1.3，1.4は，『不空羂索神呪心経』古点本についての論考である。『不空羂索神呪心経』は，西大寺本を初めとする諸点本が知られているが，それらの内，本書では陽明文庫本，東京大学国語研究室本の二点が解読文を伴って，また東寺観智院本が主要な和訓を列挙して取り上げられていることは，本書の資料的な価値を高めている。ただ，1.2の陽明文庫本の解読文において原本（巻子本）の所在行数が記されていないことは，利用する側からは不可欠な情報であるだけに惜しまれる。

1.5は，標題に「訓点の基底」とある通り，談山神社本『妙法蓮華経』の加点の系統について，立本寺本と龍光院本とを比較しながら問題となるところを論じたものである。談山神社本が立本寺本の移点本であることは，すでに門前正彦「立本寺蔵妙法蓮華経古点」（『訓点語と訓点資料』別刊4，1968年）に指摘があるが，ここでは「漢字の義注」「完全付訓をもつ語彙」を手がかりにその関係を具体的に示している。その上で，移点に際して発生する訓読から字音読へという「字訓変遷」の問題にも注意が注がれる。一方，龍光院本との比較では，ほぼ同時期の資料でありながら，「字訓変遷」の現象が見られることに加え，龍光院本の方がより一般性を帯びた和訓を持つことを観智院本『類聚名義抄』記載訓を手がかりに指摘する。『妙法蓮華経』の古点本には，日本大学本（山田嘉造氏旧蔵本）や京都国立博物館本（守屋コレクション）など，平安初期加点の著名な資料が知られているが，全巻を揃えたものは談山神社本など数点に過ぎない。この点で著者が指摘するように，「談山神社蔵本の存在は，立本寺蔵本の欠巻を補う意味で極めて重要な意味を負うもの」（129頁）であることは間違いない。ただし，両本が一致するのは立本寺本の白点（赤穂珣照聖人の点を移点したもの）であって，同本の朱点（元興寺明詮僧都の点を移点），墨点（興福寺寿慶聖人の点を移点）は談山神社本には見えない（築島裕「妙法蓮華経における明詮の訓説の伝承をめぐつて」（『訓点語と訓点資料』記念特輯，1998年））。どの段階の移点なのか，立本寺本を親本そのものと見なして良いのか，なお考えるべき点であろう。また龍光院本との異同についても，著者が指摘するように「法相宗系の立本寺蔵本と，真言宗系の龍光院蔵本の系統による訓法のちがいであるのか」（136頁）という点は重要で，観智院本『類聚名義抄』記載訓と比較する場合にも同じことは注意されるべきであろう。

1.6，1.7は，鎌倉時代における『金光明最勝王経』古点本（龍門文庫本，大神神社本）について，西大寺本平安初期点及び観智院本『類聚名義抄』と比較しながら，資料的性格を論じたものである。1.6の龍門文庫本では，当時の一般性を帯びた訓が多い一方で，「為」字に対する漢字注から窺えるような特殊な面も見られること，訓読から字音読へという「字訓変遷」が見られること，漢字音，特に類音表記には観智院本『類聚名義抄』が関わっているのではないかということを指摘する。1.7の大神神社本では，鎌倉時代の

訓法の類型に適いながらも，一方で「トアリ」「アナヒラ」のような古訓が残存していることを指摘する。『金光明最勝王経』といえば，すぐに西大寺本（それは同時に春日政治博士の名著『《西大寺本》金光明最勝王経古点の国語学的研究』）を連想するほど，西大寺本の存在は極めて大きいのであるが，後世どのように訓読されて行くのかという点で，本書は興味深い指摘が多い。ただし，著者も認めているように，加点年代の異なる資料を比較したときに見出される異同を，「加点年代の年代差による訓法の変遷としてとらえるか，あるいは，加点者の流派による訓法の異りとして位置づけるか」（156頁），やはり難しいところであろう。また，観智院本『類聚名義抄』と比較する場合，当該訓がそこに掲出されていることがそのまま「一般的な訓」（173頁）といえるかどうか，慎重な検討が必要であろう。字音注記の場合も同様で，いきなり観智院本『類聚名義抄』なのではなく，まずは『切韻（広韻）』，『玉篇』，あるいは当該経典の音義と比較検討してみなければならないだろうし，そもそもどの本文（漢字）に対する注記なのか，慎重な判断が必要であろう。例えば，龍門文庫本の反切表記として「罰」に「恥老反」があげられ（157頁），「韻字の一致しないもののうち，「罰」字は，山摂入声月韻所属字であるにもかかわらず「老」字は，效摂皓韻所属字である」（159頁）とあるが，西大寺本の同箇所を見ると「討罰」とあり，上字「討」に対する反切注記なのではないかと思われるのである。なお，1.7で「趺」（本書で「跌」とあるのは「趺」の誤植）の和訓「アナヒラ」について論じられた部分（172頁）は，前田富祺「“足の甲”と“足の裏”の呼び方について」（『《佐藤茂教授退官記念》論集国語学』，桜楓社，1980年）も合わせて読まれたい。

1.8，1.9は，天理図書館所蔵の『三教指帰』古点本を取り上げたものである。1.8の仁平四年本（無注本）については，すでに築島裕「国語史上の三教指帰注」（『《中山法華経寺蔵本》三教指帰注総索引及び研究』，武蔵野書院，1980年）でも，その資料的な性格については論じられているが，本書では特に漢籍（博士家）の訓法の混在を具体的に明らかにするとともに，国語史上，多くの資料を提供することを指摘する。1.9では，前半に元弘四年本（無注本）全文の解読文が示され，また後半では1.8の仁平四年本に見える文選読の全例（153条）を掲げた上で，文選読の体系（「字音語」と「和語」との関係）において問題となるところを考察していて，いずれも資料的な価値が高い。『三教指帰』古点本は，この他に高山寺本（菅原範夫・松本光隆「高山寺本三教指帰巻中院政初期点」（『訓点語と訓点資料』第89輯，1992年）），仁和寺本（築島裕他「仁和寺宝蔵三教指帰古点釈文」（『訓点語と訓点資料』第97輯，1996年））の解読文が公刊されており，文選読を含めて今後の比較検討が期待される。なお1.8の仁平四年本については太田次男「聾瞽指帰と三教指帰――付・天理図書館蔵仁平四年写本の翻字――」（『成田山仏教研究所紀要』第12号，1989年）があり，本文史上，考えるべき問題の多いことが指摘されている。訓点が本文史上とどのように関わるのかについても，検討が期待されるところである。

2.1，2.2は，文明本『節用集』に引用される『三略』と『論語』の本文と訓点の系統

を見ようとするもので，文明本『節用集』の編纂方針はもとより，当時の漢籍訓読史の解明にも繋がる重要な研究である。2.1の『三略』については，金沢文庫本『群書治要』巻四十所収『三略』と知恩院蔵正和二年点との比較を通して，本文は知恩院本と同系統の本文によったであろうことを，また訓法は鎌倉時代以前に，菅原家訓，藤原家訓と固定した両家の訓法の取り合わされたものであることを指摘する。2.2の『論語』については，複数回引用される部分に本文，訓法上の異同があることに注目し，これを『論語』諸注釈と比較し，本文については主として『皇侃義疏』によったことを，訓法については建武本『論語集解』と深い関わりをもつことを指摘する。ただ，このような出典に関わる研究には難しさも伴うのであって，図書寮本『類聚名義抄』における出典研究を持ち出すまでもないが，先行典籍をそのまま引用転載する部分と編者が手を加えた部分との峻別，比較すべき出典が十分に現存しているかどうか(特に漢籍訓点資料の場合には比較できない場合が多い)など，実際に作業をして行く上での障害は大きい。『三略』の場合には直接比較できる材料が限られていること，また『論語』の場合にはなぜ本文と訓点とが異なる出典を持つのか，編者による介入をどこまで考慮するのかなど問題は残る。さらに，文明本『節用集』のような禅僧によって編纂された中世の古辞書の場合には，出典の中に純粋な系統を見出せるものなのかどうか，気になるところである。

2.3は，大念仏寺蔵『毛詩二南』鎌倉後期点についての論考で，すでに小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』(東京大学出版会，1967年)でも取り上げられているが，本書では「中世語史料として，中世語の研究の一助たり得ればと考え，若干の調査結果の報告をしようと思う」(282頁)とある通り，国語音，漢字音，助字の訓法，傍訓，その他の訓法などの国語事象を記述したものである。『毛詩』は経書として重要な典籍でありながら，『尚書』に比べると残存点数が少なく，平安鎌倉時代の点本としては，金沢文庫本『群書治要』所収本を除けば，『毛詩』巻第六平安中期点，『毛詩』巻第十五・巻第十八鎌倉初期点と本資料の三点しかない。この点で貴重な報告である。ただ，調査が覆製資料(『京都帝国大学文学部景印旧鈔本』第十集，1932年)によっているためか(282頁)，鎌倉後期点と室町時代の後筆との区別が明確にできないこと(ウ音便の例とした「正」「タヽシウシ」(287頁)は「タヽシ」までが鎌倉後期点で「ウシ」は室町期点か，また「厚」「アツウシ」(同)は室町期点か)，声点附和訓の認定が難しいこと(「－」で示されるとした「遍」「アマネシ」の「平上○○」(290頁)は，実は「アマ」の左傍に加点された返点の「二」である)など，原本調査には制約があるとはいえ，やはり残念である。また，ヲコト点で喜多院点との関連性に言及された「ナ」(アリ)(284頁)は，漢籍訓点資料では平安中期のものから広く見られるものであり，再考が必要である(2.4でも同じ)。

2.4は，猿投神社蔵『帝範』巻上『臣軌』巻下(僚巻)の訓点の全体について，ヲコト点，字音注，国語音，漢字音，訓法に分けて記述的に論じたものである。『帝範』『臣軌』点本については，小林芳規前掲書が訓法の系統について論じた以外には，具体的に取り

上げた研究が無く，その点で本書は貴重である。ただ，この資料のように，鎌倉末期点（小林芳規前掲書では南北朝期点とする）でしかも仏家の手を経ている漢籍訓点資料をどう処理するのか，扱いの難しいところであろう。字音注で反切注の他に「云○」「音○」の形式があるとされるが，「云」は元来「六」（音の上半分）であった可能性もある。なお，ヲコト点の検討において，中田祝夫『古点本の国語学的研究（総論篇）』別冊（講談社，1954年）を使用されているようであるが，築島裕『平安時代訓点本論考《ヲコト点図仮名字体表》』（汲古書院，1986年）とは異同があって，「点図集に見られない」（305頁）とした三例は，後者によればいずれも解消される。

2.5，2.6は，『孝経』について論じたものである。2.5の正安本『古文孝経』についても，すでに小林芳規前掲書に取り上げられているが，本書では「国語史料としての観点」（327頁）から，字音語，国語音，「蓋」「者」「有」の訓法や「ツバビラカナリ」「ツマビラカナリ」の加点状況の分析から，本資料には鎌倉時代以後の言語事象とともに鎌倉時代以前の言語事象を伝える点があり，『孝経』の訓読史の観点から注目されるものであると論じる。「「古文孝経」は，我が国においては，論語と共に古来から最も多く，かつ広く講読されてきた漢籍の一つである」（321頁）と指摘される通り，古写本の現存点数は非常に多く，阿部隆一「古文孝経旧鈔本の研究（資料篇）」（『斯道文庫論集』第6輯，1968年）では，断簡も含めると50本以上が取り上げられている。しかし，平安時代の点本が現存しないという状況は，やはり注意すべきであって，『古文孝経』の訓読史全体の中で本資料をどのように位置づけるのか，検討すべき問題は多いように思われる。2.6の近世書写延書本は，京都大学附属図書館に所蔵される仮名書『孝経』であり，土井洋一「〔翻刻〕《船橋家旧蔵》近世書写延書本『孝経』」（『国語国文』第35巻第6号，1966年）の解説に導かれながら，「本写本に反映した訓読授受の実相の把握」（342頁）と「本写本には発音の転訛に基づく生の表記が注目されるので，その実相の把握」（343頁）とを目指したものである。訓読授受の実相においては，清原家旧蔵京都大学附属図書館蔵鎌倉鈔本『古文孝経』（清原教隆点）と助辞の訓法の比較を通して，「清原家の系統をひく訓読法が大体においてうけつがれている」（366頁）ことを，また表記法においては，「生の発音をそのまま記録したと思われる点が多く，本書が，ある本を書写したというよりも，聞書き的要素の強い」（同）ものであることを指摘する。本資料のような仮名書資料や抄物資料は，訓点資料と連続しながら学問史・受容史の資料として，また撰述時の国語資料（特に口語資料）として，それぞれの価値を持つ。本書はこの両方の価値を追究しようとしている点で評価されよう。ただ，前半においては助辞の比較を中心にしているが，はたしてそれだけで十分なのか，また後半においては，「生の表記」をすべて講述書という性格に還元しようとしているが，それではそのような講述の際に行われたであろう「抄」の部分はどうなったのか，この資料の成立を考える上ではなお検討すべき点があるように思われる。

2.7は，『論語抄』についての論考である。抄の部分には触れずに本文部分のみを扱っ

ているのは，「「抄物」は室町時代の言語資料としての性格を担うものではあろうが，「抄物」が漢文式の文献についての講義記録である以上，その原典（この場合論語本文）の訓法には，室町期以前の言語資料としての性格を多分にもちあわせていると言い得るようである」(385頁)という抄物に対する著者の基本的な立場によるからである。抄物資料が訓点資料と連続性を持っているという指摘はその通りで，さらにいえば抄の部分でもどのような先行典籍を材料にしているかで，抄内部の腑分けも必要になる。そのような構造の上に室町時代の新しい言語要素（擬古的な要素も含む）が加えられているのが抄物であろう。したがって，先行典籍で具体的に確認できない部分には難しさが伴う。「古語・古語法の残存」を分析した部分で，「平安初期点本」「上代文献」「平安初期あるいは，それ以前」といった表現が度々出てくるが，『論語』点本には部分的な引用を除けば，鎌倉時代以前のものは現存しない。『孝経』の場合と同様，『論語』訓読史の中で本資料をどのように位置づけるのか，難しさを感ずる。

2.8は，真福寺蔵正嘉元年写『新楽府注』について，仮名字体，捨て仮名，漢字音，語法，和訓，文体といった国語事象の分析を通して，「鎌倉時代語資料としての種々の面を提供するものである」(397頁)と位置づけたものである。この資料の成立過程については，すでに太田次男「真福寺蔵新楽府注と鎌倉時代の文集受容について」(『斯道文庫論集』第7輯，1969年)で論じられているので，本書では触れられていない。補足を加えれば，本資料の奥書にある「相州鎌倉佐々目谷」は，同論文によれば，鎌倉での東密における拠点の一つ，遺身院とされる。一方，本資料に用いられている仮名字体「六（ロ）」は，『不動尊儀軌』寛弘九年点，『金剛頂蓮華部心念誦儀軌』長久三年点，同永保二年点（築島裕前掲書による）などにも見え，これらがいずれも東寺に蔵せられる資料であることは，仮名字体を通して本資料の成立過程の一端が窺われる点で重要であろう。なお，本資料に関する初出以後の論考として，来田隆「国語史料としての真福寺蔵新楽府注正嘉元年書写本」(『鎌倉時代語研究』第1輯，1988年)，同「真福寺蔵新楽府注総索引（一，二）」(同第2輯，1989年，同第3輯，1990年）がある。

2.9，2.10は，菅家相伝の『和漢朗詠集』を取り上げ，学統の伝流が単純ではないことを論じたものである。2.9は，蜂須賀家旧蔵専修大学図書館蔵『和漢朗詠集』の上帖と下帖とが，ともに菅家相伝の奥書を持ちながら表記面に形態上の差異があり，「単に「菅家相伝本」ということで一律には扱い得ない」(423頁)ことを示したものである。2.10は，武庫川女子大学図書館蔵嘉元三年写『和漢朗詠集』下巻が，やはり菅家相伝の奥書を持ちながら，濁音符に菅家所用の「○○」に加えて藤原式家・藤原日野家・藤原南家・大江家所用の「○－」が混用されていることに注目し，その混用の理由を現存本に至る過程で「藤原式家敦光」の本等との校点が行われたからではないかと推定したものである。訓点の系統の難しさは，著者の言う通り，「書写者の用いた親本の形態，書写態度，書き加えられた内容」(422頁)といった様々なレベルのどこに位置づけて考えるのかといった

点に集約できるだろう。本書では特に訓点の面に限っているが，さらに『和漢朗詠集』の「和」の部分も含めた本文の異同がどのようになっているのか，テキスト全体の系統の問題にも興味の持たれるところである。

3.1，3.2は，平安時代初期頃の成立と推定される唐招提寺所蔵『音義断簡』についての論考である。3.1については，すでに「《唐招提寺所蔵》古本令私記並びに音義断簡について」(『奈良国立文化財研究所年報(1972)』)に報告があり，その内容から『法華経音義』と『大般若経音義』を含むこと，反切・字義の他に万葉仮名による和訓が豊富に施されていること，上代語研究上興味あることが指摘されている。本書では，この断簡の内，19紙片について翻字文とともに万葉仮名和訓を掲出した上で，約40語ある万葉仮名和訓のそれぞれについて語彙面から古辞書・音義との比較考察を行っている。なお，本書の口絵写真として断簡の内の8枚が掲げられており，翻字文とともに貴重な資料を提供している。3.2は，3.1とは異筆の三断簡（順に接合）について，「反切・字義のほかに万葉仮名による実に豊富な和訓が附せられている点に注目し」(472頁)，72例見える和訓の中から「上代国語学研究の和訓資料として，興味あるもの」(479頁)28例を取り上げて，語彙面から考察を加えたものである。両者ともに和訓に注目しながら国語資料としての有用性が強調されている。本書の「はじめに」(3頁)で，3.2の一例として「濃」に掲出された和訓「美等利」が「緑の髪」の意味を考える上で有用であることを述べているのも，音義に対する著者の基本的立場がよく表明されている点である。古辞書・音義には，本書で論じられたような国語資料としての有用性があることは言うまでもないが，さらに進んでそれぞれの音義断簡には，『法華経音義』と『大般若経音義』以外にどのような音義が比定されるのか，また先行する典籍との関係はどうなっているのかというような音義そのもの内部構造についても興味の持たれるところである。

3.3は，永仁六年(1298)書写（本奥書建長元年(1249)）になる西大寺蔵本『大般若経音義』について，無窮会本，天理本との比較に基づいて系統の問題を考察した上で，国語資料としての記述を行い，さらに和訓索引(自立語のみ)を附したものであり，資料的価値が高い。

4. 全体の感想

最初に訓点資料の位置づけについて。本書では国語事象の記述的な面に力点が置かれ，著者の慎重でかつ謙虚な研究姿勢が窺われるのであるが，反面，本書全体として各論をどのように結びつけるのかといった総論部分が見えてこない。本書で取り上げられた訓点資料は中世のものが多いが，それならば中世語の中で訓点資料をどのように位置づけるのか。本書では「国語史料(資料)として」という立場が貫かれており，国語事象を「類聚」することで量的な面を充実しようというのはわかるのであるが，時に「特に～するものもない」といったネガティブな表現が見られると，そもそもなぜ訓点資料を取り上

げるのかという点で素朴な疑問を感じてしまう。「「文体」とか「文字」とかいったテーマ」(跋，542頁)は，本書では意図的に排除されているが，訓点資料そのものに対する著者の視点がもっと前面に押し出されても良かったのではないかと惜しまれる。

次に「類聚」の問題について。本書では用例の「類聚」が重んぜられ，本書の資料的価値を高めていることは間違いない。原本調査やその扱いが難しい訓点資料においては，このことはなおさらである。しかし，用例は「類聚」されただけで本当に価値を持つものなのであろうか，むしろ当該の資料全体の中でどのように位置づけられるのかといった点こそ重要なのではないかと思うのである。例えば，2.3『毛詩二南』では文選読の全7例を列挙しているが(290頁)，これらは全て覆製本の7丁表から9丁表に集中している。文選読の系統を考える上でもこの点は重要であろう。また，「傍訓をもつ語彙のうちで，殊に注意されるもの」(300頁～301頁)の中に，前後の文脈や，『毛詩』が毛伝・鄭箋という注釈を割行に持つテキストであることに注意すれば起こり得ないような誤認が見られるのは残念である。「ミアオク(置)」(10ウ2)は「アミヲク(罝)」の誤認(本文は「置」ではなく「罝」であることは，直前の10オ2，10オ3，10オ7，及び本例がすべて熟語「菟罝」で，特に10オ2では「音車　シヤ」という音注が加点されていることで明らか。「ミア」は仮名字体「アミ」の誤認)，「コハコロモ(革)」(21オ7)は元来「カハコロモ」であって原本の誤写(本例の毛伝に「革猶皮也」とあり)，「キヨム(迨)」(23オ6)は元来「オヨムて」であって原本の誤写(直前の23オ2に「ヲヨハヌカ」，鄭箋に「迨及也」，23オ4に「オヨハヌカ」とあり)，「ワタチ(狼)」(12オ3)は「カタチ(狼)」の誤認(本例は毛伝「翹々薪狼也」の用例であり「狼」は「貌」の誤写であることは明らか)。「類聚」の問題でもう一つあげるならば，2.8『新楽府注』において「捨て仮名」の類聚を行った部分で，「特別に難読語彙に限ったものとは思われない」(389頁)とまとめられている。しかし，それぞれの文脈の中でどのような機能を負っているのか，また各漢字と和訓との定着度の関係はどうなのかなど，さらに分析ができるだろうし，少なくとも全体の用例数が示されなければ「捨て仮名」の用法としては無意味である。例えば「事」には，「(コ)ト」「(コト)ハリ」「ツカサトテ」(括弧内は非附訓)が各一例ずつ掲げられているが，巻上では「ツカサトル」2例，「(コト)ハリ」1例，「(コト)」94例，巻下では「ツカサトル」1例，「コト」1例，「(コ)ト」1例，「(コト)」143例で，「捨て仮名」があるのは原則として「コトハリ」「ツカサトル」の場合だけであって，「コト」との識別を目的としているのは明らかである。「類聚」の結果，逆に様々な国語事象が埋もれてしまっているのは残念である。

最後に収録論文間の調整の問題について。本書では初出論文をほぼそのまま収録しているので，「補記」(1.4，111頁～)や「補」(1.5，137頁～)が，各論文の末尾に初出のまま残されている。また，1.8の「文選読」(191頁～192頁)の部分は，1.9の第二節(211頁～227頁)で詳論されている。これらは，やはり「読みやすさ」という点で，本文に埋め込んだり各収録論文間での参照関係を新たに示したりという処置が必要であろう。図

版の指示に不備があるのもこれに類する（2.10で「先の図3」（434頁）とあるが，初出には写真③はあるものの，本書には「図3」に該当する奥書部分の写真は存在しない）。また，初出の古いものはすでに30年近く経過しており，以後の先行研究については補遺としてでもよいから何らかの言及があってもよかったのではないかと思われる。なお，本書では「国語史研究のための材料」という意味合いで「（国語）史料」という用語が使われているが，一方で「（国語）資料」も同じように使われている箇所が散見し（1.3標題など），些細なことではあるが調整の労をとっていただきたかった点である。

5. おわりに

この研究分野では，同一の訓点資料について何種類もの解読文が公刊されることがある。それは，訓点資料そのものが有用な価値とともに脆弱性や危険性を同時に内包しているからである。いわば訓点資料の宿命である。訓点資料を扱う者は，そのことに常に悩まされ続けなければならないし，公刊するにあたっては，誤認と誤植の問題には細心の注意を払わなければならないことは言うまでもない。

ここで，本書における誤認と誤植のいちいちを列挙することは書評の目的から外れるし，本書のように用例や図表に複雑な表記が必要とされる場合にはやむを得ない面もある。それに，それらは文脈を追って行けば自ずとわかるものが多く，本書の価値にとってさしたる問題ではない。ただし，用例中のそれにあっては，とりわけ訓点資料の場合には，これを検証できる研究者が限られているという事実には注意しなければならない。用例というものは元来，著者の意図を離れて一人歩きをしやすい性格を持っているものであるから。評者はそのことを十分に承知していても，なお用例中のミスについてはここに示すことができない。著者の存在が憚られるからでも，また紙面が繁雑になるからでもない。評者は学生時代に，恩師のひとりから論文を読む手続きを教えられた。「同じ材料を使って同じ作業をすること」。著者が本書を成すまでに費やされた20年間の労力を思うとき，評者はただただ頭が下がるばかりであり，同時に評者には「読む」ための労力と材料が無いことを深く恥じなければならない。

本書によって示された様々な価値をどのように継承してゆくのか，評者は後学として本書の刊行を慶ぶとともに，自らに大きな課題を与えられたことを強く自覚している。

（1999年12月10日発行　思文閣出版刊　A5判　542ページ　本体価格18,000円）

——富山大学助教授——

（2001年11月26日　受理）